

I 京都府自殺対策推進計画に基づく施策の実施状況（概要）

1 自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

(1) 府民の理解の促進

- 自殺予防週間（9月10日から16日まで）、京都いのちの日（3月1日）、自殺対策強化月間（3月）における集中的な広報啓発活動等を実施し、府民の自殺の問題に関する関心と理解を深める取組を実施

【自殺予防週間の取組】

○ 「ライフin灯(ライト)きょうと2022」の開催 <令和4年度>

	日時・場所	内容	主催(共催)
1	令和4年9月8日(木) 15:00~18:00 ゼスト御池 河原町広場	自殺予防週間PRのため、啓発活動を実施 ※19時~20時に京都市役所前広場で予定していたLEDキャンドル点灯は雨天のため中止	・こころのカフェきょうと ・京都自死・自殺相談センター ・学生団体SMILE ・京都市 ・京都府(地域福祉推進課, 精神保健福祉総合センター)

○ 自殺予防週間相談会<令和4年度>

	実施日	主催者	内容等
1	令和4年9月4日(日)	京都市	丹後くらしとこころの総合相談会

○ ポスター掲示、チラシの配架<令和4年度>

	実施期間	場所	内容等
1	令和4年9月	府内郵便局（日本郵便株式会社との連携事業）	相談窓口等

【京都いのちの日の取組】

○ 「京都いのちのメッセージ展」の開催 <令和4年度>

	日時・場所	内容	主催等
2	令和5年3月1日(水)、 3月2日(木) 10:00~17:00 イオンモールKYOTO Sakura館1階 センターコート	「京都いのちの日」PRのため、啓発イベントを実施 (内容) ・府内大学生によるメッセージボード展示 ・府内相談・支援機関のポスター、リーフレット等の掲示・配架 ・ストレスチェック、カウンセリング体験、クイズラリー(3月1日のみ)	京都府 自死対策カレッジ会議参加学生、教職員 自死対策カレッジ会議参加大学 ・京都ノートルダム女子大学 ・龍谷大学 ・京都文教大学 ・京都橘大学 ・京都府立大学

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、府内の相談・支援機関で組織した「京のいのち支え隊」による一斉街頭啓発などの広報啓発活動等は中止

【自殺対策強化月間の取組】

○ ラジオ・テレビ・新聞による広報<令和4年度>

	実施日	媒体	内容
1	令和4年7月4日	京都新聞（福祉のページ）	ゲートキーパー
2	令和5年2月19日	KBS京都（おはよう！輝き世代）	京都いのちの日メッセージ展
3	令和5年2月20日～26日	KBSラジオ（きょうとほっと情報）	京都いのちの日メッセージ展

○ 自殺対策強化月間相談会（事務局把握分）<令和4年度>

	実施日	主催者	内容等
1	令和5年3月5日（日）	京都府	丹後くらしとこころの総合相談会

● 学校における自殺予防を目的とした教育の実施を促進した。

○ いのちとこころのコミュニケーション事業<令和4年度>

	実施日	団体・機関名	実施校
1	令和4年11月1日（火）	鳴門教育大学予防教育科学センター	丹後小（京丹後市）
2	令和4年12月16日（金）	鳴門教育大学予防教育科学センター	松井ヶ丘小（京田辺市）
3	令和4年12月20日（火）	京都弁護士会	宇治田原小（宇治田原町）
4	令和4年11月14日（月）	鳴門教育大学予防教育科学センター	久御山中（久御山町）
5	令和5年1月11日（水）	京都地方方法務局	綾部高（綾部市）
6	令和5年3月6日（木）	（一社）リヴオン	青葉中（舞鶴市）

（2）自殺対策関係団体等の活動に対する支援

● 自殺対策に取り組む民間団体等の行う自死遺族のための分かち合いの会、悩みを抱えた方の居場所づくり、電話相談、人材育成等の取組に対する支援を実施した。（重点）

○ 民間団体に対する自殺対策事業費補助金による取組支援<令和4年度>

	団体名	主な取組
1	（社福）京都いのちの電話	・電話相談、相談員研修、外部向け講演会、傾聴体験講座
2	こころのカフェきょうと	・わかち合いの会、普及啓発イベント、・自死遺族支援情報等の提供、遺族交流会
3	（認定特非）京都自死・自殺相談センター	・自殺のハイリスク者・未遂者を対象とした居場所づくり、映画の集い ・自死遺族等の個別面談
4	（一社）リヴオン	・居場所「大切な人を亡くした若者のつどいば」（対面・オンライン）
5	ほっこりスペース無相堂運営委員会	・居場所づくり、電話相談
6	癒やしのカフェ通仙亭運営委員会	・居場所づくり
7	（一社）京都府臨床心理士会	・心の健康及び自殺対策に関するシンポジウム
8	（特非）チャイルドライン京都	・子ども電話事業、受け手ボランティア研修、普及啓発カード作成

● 新型コロナウイルス感染症の拡大の状況により支援人材交流会は中止し、民間団体の活動内容を紹介したポスターやリーフレット・チラシ等を啓発イベントで展示・配架

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

(1) 人材養成

- 行政職員や保健福祉関係者、府民の日常生活に密接に関わるサービスを行う事業所関係者など広く府民を対象とするゲートキーパー研修を実施した。(重点)

○ 府内で実施されたゲートキーパー養成研修<令和4年度>

区分	対象者	養成数	備考
一般	地域住民等	252人	
行政	職員等	529人	
保健福祉関係	民生委員、施設職員、訪問看護ヘルパー等	19人	
教育	学校関係者等	50人	
医療	看護師、薬剤師、医療従事者等	96人	
その他	育児支援ヘルパー等	24人	
計	—	970人	平成24年度からの累計36,258人

- 若者の自殺対策の強化の一環として、「京都府自死対策カレッジ会議(仮称)」を立ち上げた。各大学から学生に参加いただき、自死対策を学び、若者の自死対策について大学生の視点で、各大学等のできる取組を考え行動に移すことを内容とし、京都いのちの日の自殺対策啓発イベントにも参画(重点)

○ 京都府自死対策カレッジ会議<令和4年度>

	開催日・内容	参加者
1	第1回 令和4年10月18日(火) ・設立の趣旨、自殺の状況、主な取組 等	河瀬雅紀 京都ノートルダム女子大学名誉教授 黒川雅代子 龍谷大学短期大学武 教授 参加大学: 京都ノートルダム女子大学 京都女子大学 龍谷大学 京都橘大学 京都府立大学 (令和5年3月現在)
2	第2回 令和4年11月8日(火) ・各大学での広報、「京都いのちの日」メッセージ展の企画 等	
3	第3回 令和4年11月22日(火) ・学習会 「自死で親を亡くした子ども・若者を支える活動から」 尾角 光美 氏(一般社団法人リヴオン 代表理事)	
4	第4回 令和4年12月13日(火) ・各大学での広報、「京都いのちの日」メッセージ展の企画 等	
5	第5回 令和5年1月17日(火) ・「京都いのちの日」メッセージ展に係る各班会議からの報告 等	
6	第6回 令和5年2月17日(金) ・「京都いのちの日」メッセージ展の企画、準備作業 等	
7	自殺対策啓発イベント「京都いのちの日メッセージ展」 ・前日準備: 令和5年2月28日(火) ・当日の運営等: 令和5年3月1日(水)	
8	第7回 令和5年3月28日(火) ・今年度の取組の振り返り 等	

(2) 職域、学校、地域における体制整備

- 企業等に対し、臨床心理士、弁護士、社会保険労務士を派遣してメンタルヘルス対策等の専門的な支援を実施した。

○ 職場のメンタルヘルス等向上事業<令和4年度>

	実施日	派遣先団体（所在地）	参加者数
1	令和5年1月13日(金)	(社福)日吉たには会(南丹市)	22人
2	令和5年2月16日(木)	(株)GS ユアサ長田野事業所(福知山市)	17人
3	令和5年2月17日(金)	十川産業(株)京都工場(南丹市)	22人
4	令和5年2月17日(金)	(社福)はしうど福祉会特別養護老人ホームいちがお園(京丹後市)	14人
5	令和5年3月10日(金)	(社福)京都老人福祉会(京都市伏見区)	22人
6	令和5年3月14日(火)	京都弁護士会(京都市中京区)	5人
	計		102人

3 自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

(1) 連携体制の整備

- 生活困窮者自立支援制度、生活保護制度、雇用支援対策等の支援施策・制度との庁内連携体制を確認した。

○ 自殺対策推進庁内プロジェクトチーム会議<令和4年度>

日時	場所	概要
令和5年3月13日(月)	書面開催	京都府自殺対策に係る資料(「自殺の現状」、「第2次自殺対策推進計画に基づく自殺対策の実施状況」、「自殺総合対策大綱のポイント」)を各プロジェクト員に送付

(2) 自殺発生の危機対応

- 自殺関連専門相談窓口として自殺ストップセンターにおいて、電話、面接及び市町村・自殺対策に取り組む民間団体等との連携対応等により、希死念慮者、自殺企図者等のハイリスク者への支援を実施した。

○ 自殺ストップセンターにおける相談件数<令和4年度>

電話相談	対面相談※	他機関連携	計	備考
3,469件	0件	41件	3,510件	新規相談者数 1,421人

- SNS相談を「京都府こころのライン相談(コロナ関連)」として実施し、令和4年度は、1,169件の相談が寄せられた。(コロナ交付金の活用による事業のため、令和2年7月31日から令和5年3月31日までの期間限定)(重点)
- パソコンやスマートフォンの検索画面で、「死にたい」「自殺」といった予め指定したワードを検索したときに、検索結果画面に京都府自殺ストップセンターの広告を表示させ、それをクリックすると京都府自殺ストップセンターの詳細を表示したサイトに繋がるなどインタ

ーネットでの広報を自殺予防週間の9月、自殺対策強化月間の3月に実施。

- 自死遺族が直面する法的な手続き等に対する支援人材を養成するなど、自殺ストップセンターの寄り添い支援機能を強化した。

○ 自死遺族サポーター養成研修<令和4年度>

日時	養成数	備考
令和4年10月22日(土)	7人	弁護士、司法書士及び警察官を対象に実施

(3) 自殺未遂者に対する支援

- 自殺対策に取り組む民間団体との連携の下に、自殺未遂者等のハイリスク者を対象とした居場所づくりを実施した。

○ 自殺未遂者等のハイリスク者を対象とした居場所<令和4年度>

実施主体	名称	概要	参加者数
(認定特非) 京都自死・自殺相談センター	Sottoおでんの会	自殺未遂者や死にたいほどの悩みを抱えた方を対象に居場所を設置(全14回開催)	122人
	ごろごろシネマ	死にたい気持ちを抱える人が、映画を見ながらくつろげる居場所を設置(全12回開催)	35人

(4) 自死遺族等に対する支援

- 自殺対策に取り組む民間団体との連携の下に、自死遺族のための分かち合いの会や、悩みを抱えた方の居場所づくり等を実施した。(重点)

○ 自死遺族・自死遺児や悩みを抱えた方のための居場所<令和4年度>

団体名	主な取組
こころのカフェきょうと	・例会(4月、12月を除く) 毎月第2土曜日(10回開催)
(一社) リヴオン	・大切な人を亡くした若者のつどいば(対面・オンラインにより10回開催)
ほっこりスペース無相堂運営委員会	・悩みを抱えた方の居場所(10回開催)
癒しのカフェ通仙亭運営委員会	・悩みを抱えた方の居場所(12回開催)
京都府地域福祉推進課	・京風 Café de Monk「きょうのモンク」(自殺対策強化月間中に1回開催)

- 超宗派・超宗教的な立場から心のケアを実践する臨床宗教師を養成する大学と連携し、臨床宗教師が自死遺族や悩みを抱えた方のための傾聴活動を行う居場所づくりを行った。(重点)

○ 臨床宗教師による傾聴活動を行う居場所 京風Café de Monk「きょうのモンク」<令和4年度>

	実施日	場所	備考
1	令和5年3月5日(日)	与謝野町	南部会場は中止

第2次京都府自殺対策推進計画に基づく施策の実施状況(令和4年度)

(1)自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進		
① 府民の理解の促進		
再掲	事項	実施状況
○「京都いのちの日」を中心とした自殺の問題に関する理解促進の取組		
1	<p>京都いのちの日（3月1日）、自殺対策強化月間（3月）、自殺予防週間（9月10日から16日まで）等において、府内の相談・支援機関で組織した「京のいのち支え隊」による街頭啓発など、集中的な広報啓発活動等を実施します。</p>	<p>○9月に関係団体等との共催で自死遺族・自殺対策普及啓発イベント「ライフ i n灯きょうと」を開催 ○3月1日、2日に自殺対策啓発イベント「京都いのちの日メッセージ展」を開催（来場者：約200名） ○9月、3月に京都府庁内展示スペースにて関係団体を紹介するポスター等を展示（展示回数：2回） ○期間中、乙訓保健所庁舎内掲示スペースにてポスター等を掲示 ○山城南保健所庁舎内に啓発グッズを配架 ○自殺予防週間中、地域のFM(FMまいづる・FMいかる)を活用した啓発活動実施。 ○自殺対策強化月間中、中丹東・西保健所敷地内道路沿いに自殺対策に関するのぼりを設置。また、管内市町村と共同でグリーンライトアップ実施(田辺城門跡、五老スカイタワー、赤レンガ倉庫、中丹東保健所、福知山城)。 ○ ○自殺予防週間及び自殺対策強化月間中、中丹管内の市立図書館、市役所、府庁舎に相談窓口を記載したリーフレット・啓発物品を配架。自殺予防に関するパネル展示を実施。</p>
2	<p>学生団体等と連携して、若者を対象とする広報啓発を実施します。</p>	<p>○9月に学生団体SMILE等との共催で普及啓発イベント「ライフ i n灯きょうと」を開催 ○大学生による「自死対策カレッジ会議」を立ち上げ、京都いのちの日メッセージ展に学生が集めたメッセージを展示</p>
3	<p>大学生を対象に自殺の問題について学ぶことができる講座を開講し、また、受講生をゲートキーパーとして養成します。</p>	<p>○「自死対策カレッジ会議」を立ち上げ、参加学生に自殺の現状等についての学習会を実施。（5大学、延べ180名）</p>
4	<p>京のいのち支え隊Facebook、LINE公式アカウントにより、自殺に関する相談窓口やイベント等の情報を発信します。</p>	<p>○LINE公式アカウントにより情報を発信</p>
5	<p>地域において保健所、市町村、医療・職域の関係機関等が参画し、地域・職域が連携して保健事業等を行う「地域・職域連携推進会議」における取組テーマとして自殺予防をメンタルヘルス対策に盛り込み、事業所への啓発等の取組を推進します。</p>	<p>○各保健所主体で「地域・職域連携推進会議」の取組みとして、働き盛り世代へ健康課題等の啓発を実施</p>
6	<p>自死遺族支援に取り組む民間団体等と連携し、自死遺族等の置かれた状況等への理解促進を図ります。</p>	<p>○こころのカフェきょうと（自死遺族団体）等との共催で普及啓発イベント「ライフ i n灯きょうと」を開催</p>
7	<p>国との連携の下に自殺統計等のデータを活用し、自殺の現状や背景等を分析、情報提供を行い、自殺の実態について府民の理解を促進します。</p>	<p>○自殺統計等のデータを分析し、情報提供</p>

再掲	事項	実施状況
○教育を通じた自殺の問題に関する理解促進の取組		
8	<p>児童・生徒が悩み等を抱えたときに周囲に助けを求めることができるよう、SOSの出し方教育を進めます。</p>	<p>○学校にNPO等の外部講師を派遣し、人との関わり方やいのちの大切さを伝える「いのちとこころのコミュニケーション事業」を実施(小学校:3校3回、中学校:2校2回、高校:1校1回)</p>
9	<p>いじめ未然防止・早期解消支援チームを設置するとともに、道徳教育や人権教育などの教育活動や京都府独自のいじめアンケートの活用により、いじめの問題の克服に向けた取組を進めます。</p>	<p>○学校に「いじめ未然防止・早期解消支援チーム」の派遣体制をとる(派遣実績 1校) ○府内の公立小学校・中学校(京都市立学校を除く)に大学の研究センターやNPO等の外部講師を派遣し、人との関わり方やいのちの大切さを伝える「いのちとこころのコミュニケーション事業」を実施。 ○府内の全公立学校(京都市立学校を除く)の児童生徒を対象に、いじめアンケートと個別聞き取り調査を実施(年2回)し、いじめの早期発見・早期対応を推進。</p>
10	<p>青少年の健全な育成に加え、スマートフォン等の新たな携帯型端末やSNSの普及に伴う被害・トラブルから青少年を守り、安心・安全なインターネット活用を図るため、フィルタリングサービスの利用促進や保護者等への最新情報に基づく教育、啓発をはじめとする総合的な取組を進めます。</p>	<p>○青少年ネット被害相談窓口の実施(相談件数:29件) ○「青少年いいねット京(みやこ)フォーラム」開催(日時・場所:8月22日 京都学・歴彩館、参加者数:約90人) ○京都府教育委員会・京都市教育委員会・京都府警本部と連携し、スマートフォン・携帯電話・タブレット利用のルールとマナーについてのリーフレット『家庭で話そう!』を、府内の全小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校/私立学校・国立学校を通じて児童生徒と保護者に配布し、学校教育課ホームページでも公開することで、啓発の一環とした。</p>
11	<p>自殺と関連性を有するアルコールやギャンブル等依存症に対する認識を深め、正しい知識の普及を図るための教育や啓発を推進するとともに各種予防対策を効果的に推進するため、依存症に関するセミナーを関係団体と連携し、開催します。</p>	<p>○アルコール関連問題について支援者・家族むけの研修会を実施(開催回数:1回、参加者数:66人) ○アルコールと健康についての講演会を開催(開催回数:1回、参加者59名)</p>

(1)自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

②自殺対策関係団体等の活動に対する支援

再掲	事項	取組概要
12	自殺対策に取り組む民間団体等の行う電話相談、悩みを抱えた方の居場所づくり、自死遺族のわかちあいの会等の取組を支援します。	○民間団体に自殺対策事業補助金を交付(交付団体数:8団体、交付金額:11,321千円)
13	自殺対策に取り組む民間団体等の人材の確保、養成及び資質の向上を支援します。	○民間団体に自殺対策事業補助金を交付(交付団体数:8団体、交付金額:11,321千円)
14	コロナ禍において、自殺対策に取り組む民間団体等の行うオンラインによる相談、居場所づくり、わかちあいの会等や感染防止対策の取組を支援します。	○民間団体に自殺対策事業補助金を交付(交付団体数:8団体、交付金額:11,321千円)
15	自殺等に関する情報の収集、分析を行い、自殺対策に取り組む民間団体等への情報提供を実施します。	○自殺統計等のデータを分析し、公表
16	鉄軌道事業者が実施するホームドア等転落防止設備に係る整備等の取組に対する支援を実施します。	○JR京都駅(2・5番線)のホーム柵整備完了。 JR京都駅(3・4番線)のホーム柵整備にかかる補助継続。

(2)自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

① 人材養成

再掲	事項	取組概要
	○職域及び学校における人材養成	
17	職場のメンタルヘルス対策や働き方の見直しに取り組む管理監督者等に対し具体的な取り組み方等について浸透を図る研修会等を開催します。	○管理職・人事担当者向け研修に男性管理職の意識改革と、ハラスメントやメンタルヘルス対策等、人材育成を目的とした研修を実施（実施方法:ハイブリッド形式,開催回数:1回,参加者数:16人） ○職場におけるハラスメント防止セミナー、メンタル健康管理とストレスチェックに関するセミナーの実施（2回、66人）
18	悩みを抱えた児童、生徒への気づきや支援など、教員の対応能力を向上させるため、スクールカウンセラー等による研修を推進します。	○学校へ配置されているスクールカウンセラーを講師として校内研修を実施することを、スクールカウンセラー等を対象とした会議にて改めて、スクールカウンセラー、各学校教育相談主任、各市町（組合）教育委員会担当者に対し、確認・推進した。 ○スクールカウンセラー等を対象とした会議において、教員も会議に参加し、児童生徒を支援する方法等について学ぶ機会を設定した。
● 3	大学生を対象に自殺の問題について学ぶことができる講座を開講し、また、受講生をゲートキーパーとして養成します。（再掲）	○「自死対策カレッジ会議」を立ち上げ、参加学生に自殺の現状等についての学習会を実施。（5大学、延べ180名）
	○地域における人材養成	
19	市町村等と連携して、行政職員や保健福祉関係者、府民の日常生活に密接に関わるサービスを行う事業所関係者など広く府民を対象とするゲートキーパー研修を実施します。	○ゲートキーパー養成研修の実施(実施回数:39回,養成人数:970人)
20	地域で精神疾患のある方やその家族からの相談等に対する支援を行うところの健康推進員を養成します。	○こころの健康推進員の現任者件数（登録人数：73人） ○こころの健康推進員による精神保健福祉活動（相談等件数：1535件）
21	京都府自殺ストップセンターの寄り添い支援機能を強化するため、京都弁護士会及び京都司法書士会と連携して、弁護士及び司法書士を対象として、自死遺族の心情、自死遺族の話の聞き方に関する研修を実施し、自死遺族サポーターを養成します。	○自死遺族サポーター養成研修を実施（7人）
22	出産直後の育児不安や心身の不調を持つ妊産婦に対し、個々に応じた支援プランを作成する「産前・産後ケア専門員」や育児・家事支援等を行う「産前・産後訪問支援員」を養成します。	○産前・産後ケア専門員及び産前・産後訪問支援員の養成講座：実施なし ○産前・産後訪問支援員の活躍推進（施設対象研修の実施）：36施設47人参加
23	出産直後の育児不安や心身の不調を持つ妊産婦に対するメンタルヘルスケアを提供するための研修会等を実施します。	○ハイリスク妊産婦及び家族からの相談に基づく支援に対し、市町村要対協事務局及び医療機関等との連携を実施
	○医療等の専門領域に対応した資質の向上	
24	かかりつけ医等がうつ病を早期に発見し、適切な治療に結びつけるため、うつ病対応力向上を図る研修を実施します。	○かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修を実施（回数：2回、参加者数：57人） ○認知行動療法セミナーを実施（回数：1回、参加者数：53人）
● 13	自殺対策に取り組む民間団体等の人材の確保、養成及び資質の向上を支援します。（再掲）	○民間団体に自殺対策事業補助金を交付(交付団体数:8団体、交付金額:11,321千円)
● 12	自殺対策に取り組む民間団体等の行う電話相談、悩みを抱えた方の居場所づくり、自死遺族のわかちあいの会等の取組を支援します。（再掲）	○民間団体に自殺対策事業補助金を交付(交付団体数:8団体、交付金額:11,321千円)

(2)自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

② 職域、学校、地域における体制整備

再掲	事項	取組概要
	○職域における体制整備	
25	事業所等に対し、弁護士、社会保険労務士又は臨床心理士を派遣して、職場のメンタルヘルスの向上のための専門的な支援をします。	○臨床心理士等を事業所等に派遣(6回、102名)
● 17	職場のメンタルヘルス対策や働き方の見直しに取り組む管理監督者等に対し具体的な取り組み方等について浸透を図る研修会等を開催します。(再掲)	○管理職・人事担当者向け研修に男性管理職の意識改革と、ハラスメントやメンタルヘルス対策等、人材育成を目的とした研修を実施 (実施方法:ハイブリッド形式,開催回数:1回,参加者数:16人) ○職場におけるハラスメント防止セミナー、メンタル健康管理とストレスチェックに関するセミナーの実施(2回、66人)
26	パワーハラスメントや過重労働などの問題に対応し、自殺予防につなげるため、働く人のメンタルヘルス相談を実施します。	○京都府労働相談所において、産業カウンセラーによる相談を実施(毎月第2水曜日)(実施件数:24件)
● 5	地域において保健所、市町村、医療・職域の関係機関等が参画し、地域・職域が連携して保健事業等を行う「地域・職域連携推進会議」における取組テーマとして自殺予防をメンタルヘルス対策に盛り込み、事業所への啓発等の取組を推進します。(再掲)	○各保健所主体で「地域・職域連携推進会議」の取組みとして、働き盛り世代へ健康課題等の啓発を実施
27	介護保険施設等に対する実地指導等の機会を活用して、自殺予防のための対策を推進します。	○保健所において、介護保険事業所への実地指導時等に利用者及び職員のメンタルヘルス対策を指導。
28	中小企業等におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、関係機関と連携し、健康で豊かな時間の確保や多様な働き方ができる職場の環境整備に向けた取組を実施します。	○WLB認証企業数 50社 働きやすい職場環境づくり支援 50社
29	就労による自立を目指す生活保護受給者や長期離職者等の生活困窮者を対象に、自立相談支援や日常生活改善に向けた取組、一般就労に向けた就労体験、中間的就労の場の提供など「生活困窮者自立支援事業」によって、生活保護受給者等の自立を支援する取組を進めます。	○府保健所の自立相談支援事業(相談支援者数:168人) ○京都自立就労サポートセンターによる自立支援(来所者数:1,688人,新規登録者数:241人) ○生活困窮者等就労準備支援事業支援拠点(通所型3地域,就労体験事業府内全域、中間的就労事業所開拓26団体)
30	京都ジョブパークを中心に、行政、労働者団体、経営者団体等が一体となって、若年者、中高年齢者、子育て中の女性やひとり親家庭の人、障害のある人など幅広い府民を対象とした総合的な就業支援サービスの取組を拡充します。	○京都ジョブパークにおける就労等相談・支援の実施(新規登録者数:18,983人,延べ相談者数:138,472人,就職内定者数:12,442人)
31	特に若者が未来にチャレンジできるように、失業した若者や厳しい環境におかれている若者の安定した雇用確保に向け、京都ジョブパークに併設した「わかものハローワーク」との共同支援を行います。	○京都ジョブパークのカウンセラーとわかものハローワークの就職支援ナビゲーターによる「ペア支援」の実施(ペア支援実施者数:181人)
32	京都ジョブパークとほぼ同じ機能を備えた「北京都ジョブパーク」を中心に、北部地域における就職支援やU・Iターン就職の取組を進めます。	○北京都ジョブパークにおける就労等相談・支援の実施 ○U・I・Jターンコーナーにおける相談・支援の実施(新規登録者数:2,468人,延べ相談者数:14,045人,就職内定者数:1,508人(うちU・I・Jターン:232人))

再掲	事項	取組概要
	○学校における体制整備	
33	学校におけるこころのケアの中心的役割を担うスクールカウンセラーや、相談室で教育相談や学習支援等を行う心の居場所サポーター、家庭における生活・学習習慣の定着等を支援するまなび・生活アドバイザーを配置します。	○スクールカウンセラー(小学校:46校、中学校・高等学校:全校、特別支援学校:2校、教育支援センター等:11カ所) *上記以外の学校にも月1回派遣を実施 ○心の居場所サポーター(小学校:16校、中学校:22校、教育支援センター等:11カ所) コロナ対策として、全小中学校に配置 ○まなび・生活アドバイザー(小学校:29校、中学校:40校、高等学校:5校、教育支援センター等:11カ所) ○スクールカウンセラー等(私学)の補助(小学校、中学校、高等学校:計52校)
● 8	児童・生徒が悩み等を抱えたときに周囲に助けを求めることができるよう、SOSの出し方教育を進めます。(再掲)	○学校にNPO等の外部講師を派遣し、人との関わり方やいのちの大切さを伝える「いのちとこころのコミュニケーション事業」を実施(小学校:3校3回、中学校:2校2回、高校:1校1回)
● 18	悩みを抱えた児童、生徒への気づきや支援など、教員の対応能力を向上させるため、スクールカウンセラー等による研修を推進します。(再掲)	○学校へ配置されているスクールカウンセラーを講師として校内研修を実施することを、スクールカウンセラー等を対象とした会議にて改めて、スクールカウンセラー、各学校教育相談主任、各市町(組合)教育委員会担当者に対し、確認・推進した。 ○スクールカウンセラー等を対象とした会議において、教員も会議に参加し、児童生徒を支援する方法等について学ぶ機会を設定した。
● 3	大学生を対象に自殺の問題について学ぶことができる講座を開講し、また、受講生をゲートキーパーとして養成します。(再掲)	○「自死対策カレッジ会議」を立ち上げ、参加学生に自殺の現状等についての学習会を実施。(5大学、延べ180名)
● 9	いじめ未然防止・早期解消支援チームを設置するとともに、道徳教育や人権教育などの教育活動や京都府独自のいじめアンケートの活用により、いじめの問題の克服に向けた取組を進めます。(再掲)	○学校に「いじめ未然防止・早期解消支援チーム」の派遣体制をとる(派遣実績 1校) ○府内の公立小学校・中学校(京都市立学校を除く)に大学の研究センターやNPO等の外部講師を派遣し、人との関わり方やいのちの大切さを伝える「いのちとこころのコミュニケーション事業」を実施。 ○府内の全公立学校(京都市立学校を除く)の児童生徒を対象に、いじめアンケートと個別聞き取り調査を実施(年2回)し、いじめの早期発見・早期対応を推進。
34	SNSを活用した相談体制を構築して、様々な悩みを抱える生徒からの相談に対応します。	○『子どもSNS相談@京都2022』として、中学生・高校生を対象に、相談を受け付けた。 受付期間は、令和4年7月15日～令和5年3月27日毎週月曜日(うち、R4.7.15～R4.7.21・R4.8.22～R4.9.5・R5.1.4～R5.1.16は毎日)相談を受け付けた。受付時間は、17:00～22:00。 ○個別の生徒の相談に応じられる仕組みづくりのため、LINEを活用したSNS相談事業を継続した。
35	民間企業と連携して、いじめ問題等に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるよう24時間電話相談を実施するなど、いじめ防止の取組を推進します。	○いじめ問題等に悩む子どもや保護者がいつでも相談できるよう、24時間対応の電話相談を実施した。
36	学校における相談体制の充実など、不登校の児童生徒等の支援に取り組みます。	○スクールカウンセラー(小学校:46校、中学校・高等学校:全校、特別支援学校:2校、教育支援センター等:11カ所) *上記以外の学校にも月1回派遣を実施 ○心の居場所サポーター(小学校:16校、中学校:22校、教育支援センター等:11カ所) コロナ対策として、全小中学校に配置 ○まなび・生活アドバイザー(小学校:29校、中学校:40校、高等学校:5校、教育支援センター等:11カ所) スクールカウンセラー等(私学)の補助(小学校、中学校、高等学校:計52校)

再掲	事項	取組概要
	○地域における体制整備	
37	「京のいのち支援隊」によるくらしとこころの総合相談会の実施及び学校におけるSOSの出し方教育の充実に取り組みます。	○くらしとこころの総合相談会を実施(回数:2回,相談件数:27件) ○学校にNPO等の外部講師を派遣し、人との関わり方やいのちの大切さを伝える「いのちとこころのコミュニケーション事業」を実施(小学校:3校3回、中学校:2校2回、高校:1校1回)
38	身近な地域で心の健康相談等が受けられるよう、京都府精神保健福祉総合センター及び保健所において相談窓口を設置します。	○精神保健福祉総合センター、保健所において、こころの健康相談窓口を設置
39	多重債務に関する相談窓口の設置や多重債務者に対する無料法律相談の充実など多重債務対策を推進します。	○府内6会場で無料法律相談を実施(実施回数:10回,相談人数:16人) ○消費生活相談窓口で多重債務関連相談を受付(相談件数:98件)
40	薬物依存者やその家族からの相談窓口として「きょうー薬物をやめたい人ーのホットライン」を開設し電話相談等を実施します。	○「きょうー薬物をやめたい人ーのホットライン」の運営(相談件数:20件)
41	がん患者の療養生活に係る様々な不安を解消するため、京都府がん総合相談支援センターなどにおいて、必要な情報の提供や、相談支援の充実を図ります。	○通常相談に加え、府主催イベント等での対面相談、7保健所への出張相談及びオンライン相談を実施(相談件数:1,228件(うちイベント対面相談130件,保健所出張相談34件,オンライン相談2件))
42	府立洛南病院内に設置の「京都府こころのケアセンター」において、こころの悩みを抱える方やその家族に専門医療についての相談や情報提供を進めるとともに、洛南病院建替整備事業を進め、民間病院では対応が困難な専門医療への対応強化を図ります。	○電話相談(相談件数:250件) ○地域医療機関等との連絡会議(回数3回)
43	難病にかかっても地域で安心して療養生活や社会参加ができるよう、医療費助成制度の円滑な実施をはじめ、難病医療拠点病院や地域基幹病院等の指定など医療提供体制の整備や相談支援の充実等を図ります。	○拠点病院数等(拠点病院:1、協力病院:13、一時入院事業契約病院:40)
44	高齢者が住み慣れた地域において暮らし続けられるよう、市町村と連携して「地域包括支援センター」の機能を充実します。	○介護予防充実費(地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業の府負担分の負担)府内全市町村
45	介護をする家族の負担が軽減されるよう、市町村と連携し、地域の実情に応じた、在宅・地域密着型・施設サービスの基盤整備を推進します。	○地域で在宅チームの連携の要となる人材を養成 78人
46	関係機関・団体と連携して、犯罪被害者等の個々の事情に応じた支援を行います。	○京都府犯罪被害者支援連絡協議会会員等30機関・団体が参加し、被害者等の心情に配慮したきめ細やかな支援技術向上のため、死傷者多数事案を想定した連携訓練を実施。

再掲	事項	取組概要
47	<p>「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター」において、SNSを活用するなど、相談体制の充実を図るとともに、性被害に遭われた方の心のケアや診察・証拠保全、法的支援等を関係機関と連携して迅速かつ包括的に行います。</p>	<p>○相談支援（相談時間：24時間（土日祝含む、22:00～翌10:00は内閣府設置の夜間休日コールセンターに転送）） 電話相談件数：1,308件 来所相談：123件 同行支援：96件 公費負担：363件（医療費53件、カウンセリング310件） ○大学等での広報啓発</p>
48	<p>「チーム絆」による訪問支援や「職親事業」等によるひきこもり当事者の自立・社会参加促進及び家族の負担軽減を図る取組を推進します。</p>	<p>○ひきこもりにかかる相談・支援（相談・支援件数：606件） ○ひきこもり支援情報ポータルサイト（アクセス件数：258,460件） ○民間支援団体による社会参加支援（支援団体数：24団体） ○ひきこもりオンライン居場所（利用者数：6人） ○就労等の自立に向けた職親事業による支援（支援を受けた人数：2人）</p>
49	<p>高齢者等の見守り・生活支援を進めるため、福祉関係団体やボランティア団体、NPO等が行う高齢者等の訪問見守り活動を支援するとともに、地域の様々な団体が連携・協働した「見守りネットワーク（絆ネット）」の構築を支援します。</p>	<p>○絆ネットワークの構築（13市町）（平成29年度～：大山崎町、平成28年度～：長岡京市、京丹波町、平成27年度～：笠置町、京丹後市、京田辺市、与謝野町、平成26年：久御山町、八幡市、精華町、宮津市、他施策で実施：亀岡市、南丹市）</p>
50	<p>身近な地域において、日常的に、悩みを抱えた方等に対する様々な支援等の役割を担う社会福祉協議会や、民生委員・児童委員等との連携強化を進めます。</p>	<p>○市町村社会福祉協議会との連携の下に、ボランティア団体やNPO法人等が実施する訪問見守りボランティア事業（25社協管内328事業）</p>
51	<p>自殺と関連性を有する依存症の相談窓口関係機関等が集まり、情報共有や連携した相談会、啓発、研修等の企画・調整を行う「依存症等対策連携会議（仮称）」を設置します。</p>	<p>○3月28日に依存症等対策推進会議を開催 ○依存症の支援者を対象に、オンラインで依存症に係る相談等について情報共有等を実施</p>
52	<p>自殺と関連性を有するギャンブル等依存症の当事者及び家族の相談窓口の周知のため、相談機関を一覧化した「ギャンブル等依存症問題相談機関マップ（仮称）」を作成、配布等を行います。</p>	<p>○ギャンブル依存症等対策啓発資料の案を作成。</p>
53	<p>大規模広域災害時等の危機事象における精神科医、看護師、精神保健福祉士等の専門家で構成する緊急チームの派遣や、被害者・被災者のネットワークづくりなど、被害者・被災者支援の取組を総合的に推進します。</p>	<p>○DPAT統括者研修、先遣隊技能維持研修に洛南病院の3名参加 ○10月22日・23日に京都DPAT養成研修（都道府県の実施する一般隊研修）を実施し、10名が参加</p>

再掲	事項	取組概要
	○様々な悩みを和らげる「居場所」づくりの推進	
54	臨床宗教師と連携し、悩みを抱えた方や自死遺族の居場所づくりを行います。	○臨床宗教師による居場所「きょうのモンク」を実施(回数:1回,参加者数:13人)
● 12	自殺対策に取り組む民間団体等の行う電話相談、悩みを抱えた方の居場所づくり、自死遺族のわかちあいの会等の取組を支援します。(再掲)	○民間団体に自殺対策事業補助金を交付(交付団体数:8団体、交付金額:11,321千円)
55	ひきこもりに悩むより多くの人が支援情報に触れ、自立への希望や目標を育むことができるよう、インターネットを活用した居場所の提供やサポートができる、新しいステージのひきこもり支援事業を展開します。	○ひきこもりにかかる相談・支援(相談・支援件数:606件) ○ひきこもり支援情報ポータルサイト(アクセス件数:258,460件) ○民間支援団体による社会参加支援(支援団体数:24団体) ○ひきこもりオンライン居場所(利用者数:6人) ○就労等の自立に向けた職親事業による支援(支援を受けた人数:2人)
56	フリースクールをはじめとする様々な関係機関と連携して、不登校や家庭の経済的な理由で教育機会の場が保障されていない子どもの居場所づくりを推進します。	○教育支援センター(適応指導教室)にスクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザー、心の居場所サポーターを配置し、通所及び通所していない児童生徒へのアウトリーチ型支援を通じて、家庭の状況等を把握し、支援を実施(実施市町数:11市町) ○教育支援センターや民間施設との連携会議を開催し、学習の機会の確保に向けた連携の在り方を協議 ○府認定フリースクール(6施設)が実施する、学校と連携した教育活動へ助成
57	子どもの貧困対策を総合的に推進し、ひとり親家庭等経済的に困難な家庭の悩みや不安を持つ子どもが気軽に交流できる居場所をNPO、社会福祉法人、自治会等が地域の実情に応じて提供し、子どもの心の安定や学習意欲の向上を図ります。	○年間を通じて居場所を開設し、生活習慣及び学習等を支援(箇所数:29箇所,参加世帯数:351世帯) ○夏休み等長期休暇中に、生活習慣及び学習等を支援(箇所数:4箇所,参加世帯数:57世帯)
58	社会生活・就学等に不安や孤立感を抱える児童養護施設退所児童等に対し、施設と連携しながら相談・支援を行うとともに、気軽に相談できる居場所の設置や、希望する進路が選択できるよう、自立した社会生活に向けて支援します。	○就労定着支援事業:児童福祉施設7箇所において研修を開催のほか、進路相談及び企業開拓を実施(研修開催回数:19回) ○居場所運営事業:年間を通じて居場所を開設し、交流事業等を実施(交流事業:12回、参加者数:退所者等延べ:91人) ○資金貸付事業(貸付件数:37件)

(2)自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

③ 医療提供体制の整備

再掲	事項	取組概要
59	心の病気を持った方が、身体の病気を併発し救急対応が必要な場合に、一般救急病院と精神科病院が連携して、円滑に受入医療機関に搬送し、適切な治療が受けられる体制の整備を促進します。	○救急隊からの一般科救急病院受入(受入件数:591件) ○一般科救急病院と精神科病院との連携(連携件数:25件)
60	こころの健康の保持、増進等に取り組む民間団体等との連携により、精神科救急医療に関する電話相談、緊急に医療が必要な場合の基幹病院等への連絡調整等を実施します。	○精神科救急情報センターの運営を一般社団法人京都精神保健福祉協会に委託して実施(相談件数:2,428件)
61	二次医療圏域等におけるかかりつけ医と精神科医の連携に必要な手順等のシステム構築(G-Pネット)による医療連携を促進します。	○実施なし
62	救急医療機関、市町村、保健所等の連携により、自殺未遂者に対する支援情報の提供及び相談支援等を実施します。	○各保健所において、医療機関、市町村等との連携により自殺未遂者及びその家族への相談支援を実施。
● 24	かかりつけ医等がうつ病を早期に発見し、適切な治療に結びつけるため、うつ病対応力向上を図る研修を実施します。(再掲)	○かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修を実施(回数:2回、参加者数:57人) ○認知行動療法セミナーを実施(回数:1回、参加者数:53人)
● 42	府立洛南病院内に設置の「京都府こころのケアセンター」において、こころの悩みを抱える方やその家族に専門医療についての相談や情報提供を進めるとともに、洛南病院建替整備事業を進め、民間病院では対応が困難な専門医療への対応強化を図ります。(再掲)	○電話相談(相談件数:250件) ○地域医療機関等との連絡会議(回数3回)

(3)自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

① 連携体制の整備

再掲	事項	取組概要
	○「京のいのち支え隊」のネットワークを活用した支援体制の整備・充実	
● 37	「京のいのち支え隊」によるくらしとこころの総合相談会の実施及び学校におけるSOSの出し方教育の充実に取り組みます。(再掲)	○くらしとこころの総合相談会を実施(回数:2回,相談件数:27件) ○学校にNPO等の外部講師を派遣し、人との関わり方やいのちの大切さを伝える「いのちとこころのコミュニケーション事業」を実施(小学校:3校3回、中学校:2校2回、高校:1校1回)
63	京都府自殺ストップセンターにおける相談支援の一環として京都弁護士会、京都司法書士会及び京都府社会保険労務士会と連携して、多重債務、法律、労務等の問題を抱えた方を支援します。	○弁護士、司法書士、社会保険労務士による個別面接等による相談対応を行う「いのちのサポートチーム」による支援を実施(相談件数:2件)
64	児童虐待について、未然防止から早期発見・早期対応、再発防止まで一貫した取組を進めるとともに、家庭支援総合センターでの複雑困難事例への対応や家庭復帰支援を推進します。	○児童虐待の受理(受理件数:2,721件) ○虐待相談に対する一時保護(保護件数:308件) ○弁護士への法律相談(相談件数:延べ:169件) ○再発防止に向けた保護者教育プログラムの実施(参加人数:延べ66人)
65	家庭支援総合センターを中心に、府域全体で、ドメスティック・バイオレンス被害者の一時保護や安全な生活を支援するためのサポーターの派遣等を実施するとともに、ドメスティック・バイオレンスの防止に向けた啓発を推進します。	○DV相談 相談件数:5,402件(うち府センター:2,348件) ○DVによる一時保護 一時保護件数:46件
○地域のネットワークの構築		
66	保健所単位等の地域ごとに、関係機関・団体等との連携を促進し、地域の実情に応じた相談・支援ネットワークを構築します。	○乙訓圏域において、精神障がい者地域生活支援プロジェクト開催(年4回) ○山城北圏域において、精神保健福祉研修会を開催(講義および精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する協議) ○南丹圏域において、ほっとネット精神保健福祉部会を開催 ○中丹圏域自殺対策合同会議(6月)。 ○地域の支援者を対象に「中丹こころの健康セミナー」を開催(3月)。 ○中丹圏域障害者自立支援協議会精神障害部会(全体会4回、市町村別2回) ○「みんなで支えあう丹後こころの支援ネットワーク」運営委員会で取組推進(1回開催) ○丹後圏域障害者自立支援協議会精神保健福祉部会(3回開催。)
67	市町村と保健所の更なる連携、市町村や自殺対策に取り組む民間団体等が行う自殺対策に対する支援等により地域の支援体制を強化します。	○市町村及び民間団体に京都府自殺対策事業補助金を交付(21市町村・8団体) ○市町村及び民間団体に京都府新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業補助金を交付(3市町村、1団体)
● 13	自殺対策に取り組む民間団体等の人材の確保、養成及び資質の向上を支援します。(再掲)	○民間団体に自殺対策事業補助金を交付(交付団体数:8団体、交付金額:11,321千円)
○様々な支援制度等との連携		
68	自殺と密接な関係のある生活困窮者自立支援制度、生活保護制度、雇用支援対策等の支援施策・制度との連携を促進します。	○様々な支援制度等との連携体制を構築

(3)自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

② 自殺発生の危機対応

再掲	事項	取組概要
69	京都府自殺ストップセンターにおいて、死にたいほどのつらい悩みの相談に対応するとともに、希死念慮者、自殺企図者等のハイリスク者を保健所、自殺対策に取り組む民間団体等と連携しながら支援します。	○京都府自殺ストップセンターにおいて支援を実施（電話相談:3,469件、他機関連携等:41件）
70	若者に身近なSNSを活用した相談を実施します。	○京都府こころのライン相談（コロナ関連）を実施（相談件数:1,169件）
● 34	SNSを活用した相談体制を構築して、様々な悩みを抱える生徒からの相談に対応します。（再掲）	○『子どもSNS相談@京都2022』として、中学生・高校生を対象に、相談を受け付けた。受付期間は、令和4年7月15日～令和5年3月27日毎週月曜日（うち、R4.7.15～R4.7.21・R4.8.22～R4.9.5・R5.1.4～R5.1.16は毎日）相談を受け付けた。受付時間は、17:00～22:00。個別の生徒の相談に応じられる仕組みづくりのため、LINEを活用したSNS相談事業を継続した。
● 63	京都府自殺ストップセンターにおける相談支援の一環として京都弁護士会、京都司法書士会及び京都府社会保険労務士会と連携して、多重債務、法律、労務等の問題を抱えた方を支援します。（再掲）	○弁護士、司法書士、社会保険労務士による個別面接等による相談対応を行う「いのちのサポートチーム」による支援を実施（相談件数：2件）
● 21	京都府自殺ストップセンターの寄り添い支援機能を強化するため、京都弁護士会及び京都司法書士会と連携して、弁護士及び司法書士を対象として、自死遺族の心情、自死遺族の話の聞き方に関する研修を実施し、自死遺族サポーターを養成します。（再掲）	○自死遺族サポーター養成研修を実施（7人）
71	インターネット広告等を活用して、京都府自殺ストップセンター等の相談窓口を周知します。	○インターネット等で「死にたい」等を検索した方に京都府自殺ストップセンター等の相談窓口の広告を表示（9月および3月に実施。広告表示回数：約616万回、広告クリック回数:約1万回）
72	新型コロナウイルス感染症に関連したこころの相談を実施します。	○京都府こころのライン相談（コロナ関連）を実施（相談件数:1,169件）

(3)自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

③ 自殺未遂者に対する支援

再掲	事項	取組概要
● 69	京都府自殺ストップセンターにおいて、死にたいほどのつらい悩みの相談に対応するとともに、希死念慮者、自殺企図者等のハイリスク者を保健所、自殺対策に取り組む民間団体等と連携しながら支援します。(再掲)	○京都府自殺ストップセンターにおいて支援を実施(電話相談:3,469件、他機関連携等:41件)
● 62	救急医療機関、市町村、保健所等の連携により、自殺未遂者に対する支援情報の提供及び相談支援等を実施します。(再掲)	○各保健所において、医療機関、市町村等との連携により自殺未遂者及びその家族への相談支援を実施。
● 61	二次医療圏域等におけるかかりつけ医と精神科医の連携に必要となる手順等のシステム構築(G-Pネット)による医療連携を促進します。(再掲)	○実施なし
● 59	心の病気を持った方が、身体の病気を併発し救急対応が必要な場合に、一般救急病院と精神科病院が連携して、円滑に受入医療機関に搬送し、適切な治療が受けられる体制の整備を促進します。(再掲)	○救急隊からの一般科救急病院受入(受入件数:591件) ○一般科救急病院と精神科病院との連携(連携件数:25件)
● 12	自殺対策に取り組む民間団体等の行う電話相談、悩みを抱えた方の居場所づくり、自死遺族のわかちあいの会等の取組を支援します。(再掲)	○民間団体に自殺対策事業補助金を交付(交付団体数:8団体、交付金額:11,321千円)

(3)自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

④ 自死遺族等に対する支援

再掲	事項	取組概要
● 69	京都府自殺ストップセンターにおいて、死にたいほどのつらい悩みの相談に対応するとともに、希死念慮者、自殺企図者等のハイリスク者を保健所、自殺対策に取り組む民間団体等と連携しながら支援します。(再掲)	○京都府自殺ストップセンターにおいて支援を実施(電話相談:3,469件、他機関連携等:41件)
73	市町村等と連携して、自死遺族等を対象とするわかちあいの会や相談窓口の情報を提供します。	○自死遺族を対象とした相談窓口、分かち合いの会等の情報を記載したチラシを作成し、府内の保健所・市町村・民間団体相談窓口等、大学へ配布。イベントで配架。
● 21	京都府自殺ストップセンターの寄り添い支援機能を強化するため、京都弁護士会及び京都司法書士会と連携して、弁護士及び司法書士を対象として、自死遺族の心情、自死遺族の話の聞き方に関する研修を実施し、自死遺族サポーターを養成します。(再掲)	○自死遺族サポーター養成研修を実施(7人)
● 6	自死遺族支援に取り組む民間団体等と連携し、自死遺族等の置かれた状況等への理解促進を図ります。(再掲)	○こころのカフェきょうと(自死遺族団体)等との共催で普及啓発イベント「ライフ i n 灯きょうと」を開催
● 12	自殺対策に取り組む民間団体等の行う電話相談、悩みを抱えた方の居場所づくり、自死遺族のわかちあいの会等の取組を支援します。(再掲)	○民間団体に自殺対策事業補助金を交付(交付団体数:8団体、交付金額:11,321千円)
● 54	臨床宗教師と連携し、悩みを抱えた方や自死遺族の居場所づくりを行います。(再掲)	○臨床宗教師による居場所「きょうのモンク」を実施(回数:1回、参加者数:13人)